

平成 29 年 3 月 8 日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

平成 28 年 10 月 6 日付け厚生労働省発食 1006 第 2 号をもって諮問された、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づくニテンピラムに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# ニテンピラム

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：ニテンピラム [ Nitenpyram (ISO) ]

(2) 用途：殺虫剤

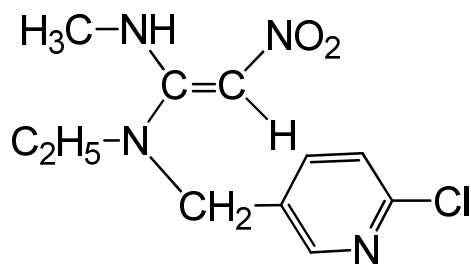
ネオニコチノイド系殺虫剤である。シナプス後膜のアセチルコリン受容体への作用による興奮伝達の遮断により、殺虫効果を示すものと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(*E*)-*N*-[(6-Chloropyridin-3-yl)methyl]-*N*-ethyl-*N'*-methyl-2-nitroethene-1,1-diamine (IUPAC)

1,1-Ethenediamine, *N*-[(6-chloro-3-pyridinyl)methyl]-*N*-ethyl-*N'*-methyl-2-nitro-, (1*E*)- (CAS : No. 150824-47-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	C <sub>11</sub> H <sub>15</sub> ClN <sub>4</sub> O <sub>2</sub>
分子量	270.71
水溶解度	>590 g/L (20°C)
分配係数	log <sub>10</sub> Pow = -0.66 (25°C)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

### 国内での使用方法

#### (1) 10.0%ニテンピラム水溶剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲		ウカ類 ツマグロヨコバイ	2000～ 4000倍	60～ 150 L/10 a	収穫 14日前 まで	4回 以内	散布	4回以内
		カメシ類	2000倍					
もも りんご		アブラムシ類	1000～ 2000倍	200～	収穫 30日前 まで	3回 以内		3回以内
なし	アザミウマ類 チュウゴクナシジラミ カメシ類							
	ぶどう	コカイガラムシ類 アザミウマ類	1000～ 2000倍	700 L/10 a	収穫 7日前 まで	3回 以内		3回以内
フタテンヒメヨコバイ		1000倍						
かき		チャノキイロアザミウマ	1000倍	100～ 300 L/10 a	収穫 7日前 まで	3回 以内		3回以内
かんきつ		アザミウマ類 アブラムシ類	1000～ 2000倍		収穫 14日前 まで			
ばれいしょ		アブラムシ類	1000～ 2000倍	100～ 300 L/10 a	収穫 14日前 まで	4回 以内		4回以内
かんしょ		コジラミ類	1000倍		育苗期	3回 以内		3回以内
メロン すいか		コジラミ類 アブラムシ類 ミナキイロアザミウマ	1000～ 2000倍	収穫 7日前 まで	3回 以内		4回以内（育苗期の株元処理及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は3回以内）	

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
きゅうり	-	コジラミ類 アブラムシ類 ミナキイロアザミウマ	1000～ 2000倍	100～ 300 L /10 a	収穫 前日 まで	3回 以内	散布	4回以内 (定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)
とうがらし 類		コジラミ類	1000倍					4回以内 (育苗期 の株元処理及び 定植時の土壌混 和は合計1回以 内、散布は3回以 内)
ピーマン		アブラムシ類 ミナキイロアザミウマ	1000～ 2000倍					4回以内 (定植時 までの処理は1回 以内、株元散布及 び水溶剤の散布 は合計3回以内)
なす		コジラミ類 アブラムシ類 ミナキイロアザミウマ						4回以内 (定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)
トマト ミニトマト		アブラムシ類 コジラミ類 アザミウマ類	2000倍					4回以内 (定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)
いちご		アブラムシ類 フベクロハネキノコハエ コジラミ類						4回以内 (定植時 の土壌混和は1回 以内、散布は3回 以内)
レタス		アブラムシ類	2000倍					4回以内 (定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)
だいこん			1000～ 2000倍					3回以内

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
モロヘイヤ	-	コナジラミ類	2000倍	100～300 L /10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内
アスパラガス			1000倍		収穫前日まで			
たまねぎ		ネギアザミウマ	1000倍			2回以内		2回以内
ねぎ		ネギアザミウマ ネギハモグリバエ	1000倍			3回以内		4回以内 (定植時までの処理は1回以内、株元処理及び水溶剤の散布は合計3回以内)
		クロハネコハエ類	2000倍					5回以内 (育苗期の散布は1回以内、定植時の土壌混和は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
カリフラワー ブロッコリー		アブラムシ類 アザミウマ類			水田			アブラムシ類
せり	せり (水耕栽培)							
食用ぎく	-	アブラムシ類	1000～2000倍	収穫7日前まで	2回以内	4回以内 (粒剤の散布は2回以内、水溶剤の散布は2回以内)		
		コナジラミ類 ミカンキロアザミウマ	1000倍					

(1) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
食用べにばな (花)	-	ナメグリハエ	2000倍	100～300 L /10 a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
茶		チャノキイロアザミウマ チャノミドリヒメコバエ	1000～2000倍	200～400 L /10 a	摘採7日前まで			
マンゴー		チャノキイロアザミウマ	1000倍	200～700 L /10 a	収穫7日前まで			

(2) 10.0%ニテンピラム水溶剤 (わさび用)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
わさび	アブラムシ類	2000倍	100～200 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	3回以内

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類	3～4 kg/10 a	収穫14日前まで	4回以内	散布	4回以内
	カメムシ類	4 kg/10 a				
きゅうり	コナジラミ類	5 g/培土L	播種時	1回	育苗培土混和	4回以内 (定植時までの処理は1回以内、水溶剤の散布は3回以内)
	アブラムシ類		鉢上げ時			
	アブラムシ類 コナジラミ類	1 g/株	育苗期		株元処理	
	アブラムシ類 コナジラミ類 ミナキイロアザミウマ	1～2 g/株	定植時		植穴処理 土壌混和	

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
すいか	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	株元処理	4回以内 (育苗期の株元処理及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は3回以内)
	アブラムシ類 コジラミ類 ミミキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壌混和	
なす	アブラムシ類	5 g/培土L	播種時 又は 鉢上げ時		育苗培土 混和	4回以内 (定植時までの処理は1回以内、株元散布及び水溶剤の散布は合計3回以内)
		1 g/株	育苗期		株元処理	
	コジラミ類	1 g/株				
	アブラムシ類	セル成型育苗 トレイ1箱ま たはペーパー ポット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L) 当たり 50 g	育苗期 後半		散布	
		1~2 g/株				
	コジラミ類 ミミキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時	植穴処理 土壌混和		
アブラムシ類	2 g/株	収穫前日 まで	3回 以内	生育期 株元散布		
メロン	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	株元処理	4回以内 (育苗期の株元処理及び定植時の土壌混和は合計1回以内、散布は3回以内)
	ミミキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壌混和	
いちご						アブラムシ類

(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数	
トマト ミニトマト	アブラムシ類 コジラミ類	5 g/培土L	播種時 又は 鉢上げ時	1回	育苗培土 混和	4回以内(定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)	
	アブラムシ類	1 g/株	育苗期		株元処理		
	コジラミ類	1~2 g/株					
	アブラムシ類 コジラミ類	セル成型育苗 トレイ1箱又 はペーパーポ ット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L) 当たり 50 g	1~2 g/株		育苗期 後半		散布
	マメハモグリハエ	2 g/株					
ピーマン ししとう	アブラムシ類 コジラミ類	1 g/株	育苗期	1回	株元処理	4回以内(育苗期 の株元処理及び定 植時の土壌混和は 合計1回以内、散 布は3回以内)	
とうがらし 類(ししとう を除く)	アブラムシ類 ミミキイロアザミウマ	1~2 g/株	定植時		植穴処理 土壌混和		
レタス	ナメグリハエ	10 g/培土L	播種時	1回	育苗培土 混和	4回以内(定植時 までの処理は1回 以内、水溶剤の散 布は3回以内)	
		0.5~1 g/ 株	育苗期 後半		株元処理		
	アブラムシ類	セル成型育苗 トレイ1箱又 はペーパーポ ット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約1.5~4 L) 当たり 50 g			散布		
カリ フラワー	アブラムシ類 アザミウマ類	50 g				5回以内(育苗期の 散布は1回以内、定 植時の土壌混和は	
ブロッ コリー	アブラムシ類	1 g/株	定植時		植穴処理 土壌混和	1回以内、水溶剤の 散布は3回以内)	



(3) 1.0%ニテンピラム粒剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
ねぎ	ネギアザミウマ	6 kg/10 a	播種時	1回	作条処理 土壌混和	4回以内 (定植時までの処理は1回以内、株元処理及び水溶剤の散布は合計3回以内)
		セル成型育苗 トレイ1箱又は はっぱーホ ット1冊 (30×60 cm、使用土 壌約3~4 L) 当たり 50 g	定植当日		散布	
	ネギアザミウマ ネギハモグリバエ	6 kg/10 a	定植時	植溝処理 土壌混和		
			収穫前日 まで	3回 以内	株元処理	
ネギハモグリバエ ネギアザミウマ	5 g/培土L	播種時	育苗培土 混和			
わけぎ あさつき	ネギハモグリバエ	6 kg/10 a	定植時	1回	植溝処理 土壌混和	1回
しゅんぎく	アブラムシ類 コナジラミ類 マメハモグリバエ	9 kg/10 a	収穫3日 前まで	1回	生育期 株元処理	2回以内 (定植時 の土壌混和は1回 以内、株元処理は 1回以内)
	9 kg/10 a	生育期 株元処理				
食用ぎく	アブラムシ類 ミカンキイロアザミウマ マメハモグリバエ	2 g/株	収穫前日 まで	2回 以内	生育期 株元散布	4回以内 (粒剤の 散布は2回以内、 水溶剤の散布は2 回以内)
すいぜんじ な	アブラムシ類 マメハモグリバエ アザミウマ類	9 kg/10 a	定植時	1回	植溝処理 土壌混和	2回以内 (定植時 の土壌混和は1回 以内、株元処理は 1回以内)
			収穫3日 前まで		生育期 株元処理	
ズッキーニ	アザミウマ類	1~2 g/株	定植時	1回	植穴処理 土壌混和	1回
うり類 (漬物用)	アブラムシ類					

(4) 0.25%ニテンピラム粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内
	イネトモイシ	3 kg/10 a				
	カメシ類	4 kg/10 a				

(5) 1.0%ニテンピラム・4.0%カルタップ粒剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメイチュウ コブノメイガ ツマグロヨコバイ ウンカ類	3~4 kg/10 a	収穫 30 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内

(6) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・0.30%バリダマイシン粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ツマグロヨコバイ ウンカ類 コブノメイガ ニカメイチュウ イネトモイシ フタヒコヤガ アザミウマ類 紋枯病	3~4 kg/10 a	収穫 21 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内

(7) 0.25%ニテンピラム・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ウンカ類 ツマグロヨコバイ いもち病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブリア菌)	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内
	カメシ類	4 kg/10 a				

(8) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ウカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ ニカメイチュウ いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブリア菌)	3~4 kg/10 a	収穫 21 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内

(9) 0.25%ニテンピラム・0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ウカ類 いもち病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブリア菌) 紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	3~4 kg/10 a	収穫 14 日 前まで	2 回以内	散布	4 回以内

(10) 0.25%ニテンピラム・2.0%カルタップ・0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムゾン・  
1.5%フサライド粉剤

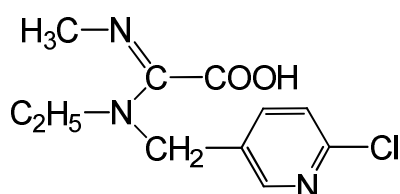
作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
稲	ウカ類、ツマグロヨコバイ コブノメイガ、ニカメイユ イネツトムシ、フタヒコヤガ いもち病 紋枯病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 変色米 (カーブラリア菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	3~4 kg/10 a	収穫21日 前まで	2回以内	散布	4回以内
	カメムシ類	4 kg/10 a				

### 3. 作物残留試験

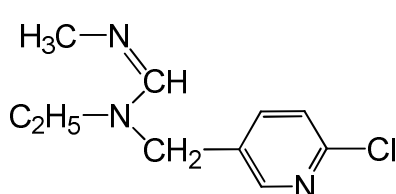
#### (1) 分析の概要

##### ① 分析対象の化合物

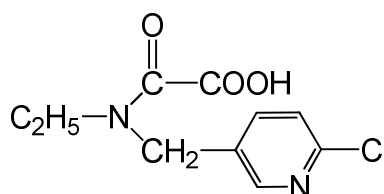
- ・ニテンピラム
- ・2-[*N*-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-*N*-エチル]アミノ-2-メチルイミノ酢酸 (CPMA)  
(以下、代謝物Eという)
- ・*N*-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-*N*-エチル-*N'*-メチルホルムアミジン (CPMF)  
(以下、代謝物Gという)
- ・*N*-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-*N*-エチルオキサミン酸 (CPOA)  
(以下、代謝物Jという)



代謝物E



代謝物G



代謝物J

## ② 分析法の概要

### i) ニテンピラム

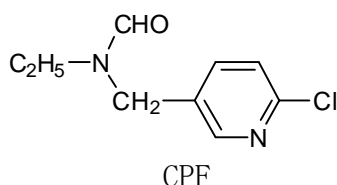
試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム又は C<sub>18</sub>カラム等を用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ (HPLC-UV) 又は液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) で定量する。

定量限界 : 0.002~0.5 ppm

### ii) 代謝物 E 及び代謝物 G

試料からアセトンで抽出し、加温して代謝物 E を代謝物 G に変換する。次いでトリエチルアミンを添加し、加温して代謝物 G を *N*-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-*N*-エチルホルムアミド (CPF) に変換する。CPF を多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラム又は C<sub>18</sub>カラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ (GC-NPD) 又は LC-MS で定量する。

以下、代謝物 (代謝物 E 及び代謝物 G の含量) の定量限界及び残留濃度については、換算係数 1.36 を用いてニテンピラムに換算した値を示す。



定量限界 : 0.006~0.5 ppm

### iii) 代謝物 J

試料から 0.1 mol/L 塩酸で抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム、アルミナ (中性) カラム及びスチレンジビニルベンゼン共重合体カラムを用いて精製した後、HPLC-UV で定量する。

定量限界 : 0.01~0.04 ppm

## (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1 を参照。

## 4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項第 1 号及び第 2 項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたニテンピラムに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：53.7 mg/kg 体重/day (発がん性は認められなかった。)

(動物種) 雌ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.53 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：60 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 亜急性毒性試験及び慢性毒性試験の総合評価

安全係数：100

ARfD：0.6 mg/kg 体重

ニテンピラムの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響としては、28日間亜急性毒性試験(イヌ)において、112 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で活動低下及び瞳孔散大等が認められた。これらの変化に対する無毒性量は50 mg/kg 体重/日であったが、1年間慢性毒性試験(イヌ)と総合評価し、無毒性量を60 mg/kg 体重/日と判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

ニテンピラム、代謝物E及び代謝物Gとする。

作物残留試験において、代謝物E、代謝物G及び代謝物Jの分析が行われているが、代謝物Jは、残留濃度が定量限界未満又は非常に低濃度であったため、規制対象には含めないこととする。一方、代謝物E及び代謝物Gは、作物残留試験を実施した大部分の作物で親化合物と同等又は親化合物以上の濃度を示し、代謝物E及び代謝物Gのみが定量された作物もみられたことから残留の規制対象を親化合物、代謝物E及び代謝物Gとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においては、農産物中の暴露評価対象物質としてニテンピラム（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
一般 (1歳以上)	1.7
幼小児 (1～6歳)	3.1
妊婦	1.6
高齢者 (65歳以上)	2.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算式：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1歳以上) 及び幼小児 (1～6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARFD) を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

(4) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

ニテンピラム作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)		各化合物の残留量 (ppm) 【ニテンピラム/代謝物E+代謝物G/代謝物J】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
水稻 (玄米)	2	1.0%粒剤	4 kg/10 a 散布	4	14, 21, 28	圃場A : 0.04 圃場B : <0.04	圃場A : 0.006/<0.03/<0.02 圃場B : <0.004/<0.03/<0.02	
	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 150 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A : 0.06 圃場B : 0.08(4回, 21日)	圃場A : 0.008/0.05/*0.06(*4回, 28日) 圃場B : <0.004/*0.08/*0.04(*4回, 21日)	
	2	0.25%粉剤DL	4 kg/10 a 散布	4	14, 21, 28	圃場A : <0.04 圃場B : 0.08	圃場A : <0.004/<0.03/0.02 圃場B : 0.004/0.08/0.02	
ばれいしょ (塊茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 150 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : 0.03 圃場B : 0.03	圃場A : <0.004/0.03/<0.01 圃場B : <0.004/0.02/<0.01	
だいこん (根部)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 139~200, 160 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.05 圃場B : 0.05	圃場A : 0.007/<0.04/<0.02 圃場B : 0.006/<0.04/*0.02(*3回, 14日)	
だいこん (葉部)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 139~200, 160 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.59 圃場B : 1.61	圃場A : 0.004/0.59/0.03 圃場B : 0.018/1.59/0.16	
ブロッコリー	3	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	50 g/セルトレイ散布 + 1 g/株 植穴処理土壌混和 + 2000倍散布 191~297 L/10 a	2+3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.15 圃場B : 0.85 圃場C : 0.09	圃場A : 0.11/0.04/- 圃場B : 0.67/0.18/- 圃場C : 0.04/0.05/-	
わさび (花及び花茎)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 1.41 圃場B : 0.86	圃場A : 0.52/0.89/- 圃場B : 0.10/0.76/-	
わさび (葉)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 1.01 圃場B : 0.91	圃場A : 0.23/0.78/- 圃場B : 0.09/0.82/-	
わさび (根茎及び根)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21, 28	圃場A : 0.14 圃場B : 0.06	圃場A : 0.09/0.05/- 圃場B : 0.03/0.03/-	
しゅんぎく (茎葉)	2	1.0%粒剤	9 kg/10 a 定植時植穴処理土壌混和 + 9 kg/10 a 生育期株元処理	1+1	3, 7, 14	圃場A : <0.2 圃場B : 0.58	圃場A : *0.05/<0.06/-(*2回, 7日) 圃場B : 0.20/0.38/-	
レタス (茎葉)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 1.30(4回, 3日)(#) 圃場B : 0.28(4回, 3日)(#)	圃場A : 0.28/1.02/- (4回, 3日)(#) 圃場B : *0.078/*0.24/-(*4回, 14日, **4回, 3日)(#)	
食用ぎく (花)	2	1.0%粒剤	2 g/株 生育期株元散布	2	1, 3, 7	圃場A : <0.10 圃場B : <0.10	圃場A : <0.05/<0.05/- 圃場B : <0.05/<0.05/-	
	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 kg/株 生育期株元散布 + 1000倍散布 200 L/10 a	2+2	1, 3, 7	圃場A : 1.11 圃場B : 0.96	圃場A : 0.04/1.07/- 圃場B : 0.02/0.94/-	
食用へにばな (花)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.34 圃場B : 0.32(2回, 21日)	圃場A : <0.02/0.32/- 圃場B : <0.02/*0.30/-(*2回, 21日)	
すいげんじな (茎葉)	2	1.0%粒剤	9 kg/10 a 定植時植溝処理土壌混和 + 9 kg/10 a 生育期株元処理	1+1	3, 7, 14	圃場A : <0.05 圃場B : 0.13(2回, 14日)	圃場A : <0.02/<0.03/- 圃場B : *0.10/<0.03/-(*2回, 14日)	
たまねぎ (鱗茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 187~189, 192 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21, 28	圃場A : <0.02 圃場B : <0.02	圃場A : <0.01/<0.01/- 圃場B : <0.01/<0.01/-	
ねぎ (茎葉)	4	1.0%粒剤	6 kg/10 a 定植時植溝処理土壌混和	1	86, 93	圃場A : 0.03(1回, 86日) 圃場B : <0.03(1回, 141日)	圃場A : <0.002/0.02/- (1回, 86日) 圃場B : <0.002/0.02/- (1回, 141日)	
					141, 148	圃場C : <0.04(1回, 119日)	圃場C : <0.01/<0.03/- (1回, 119日)	
					119, 126	圃場D : <0.04(1回, 154日)	圃場D : <0.01/<0.03/- (1回, 154日)	
					154, 161	圃場A : <0.04(3回, 7日) 圃場B : 0.08(3回, 14日)	圃場A : 0.01/<0.03/- (3回, 7日) 圃場B : *0.06/**0.03/- (*3回, 14日, **3回, 7日)	
	2	1.0%粒剤	6 kg/10 a 植溝処理土壌混和 + 6 kg/10 a 生育期株元処理	1+2	7, 14, 21	圃場A : <0.02(4回, 28日) 圃場B : <0.02(4回, 27日)	圃場A : <0.01/*0.01/- (*4回, 28日) 圃場B : 0.01/0.01/- (4回, 27日)	
2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	6 kg/10 a 植溝処理土壌混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	1, 7, 21	圃場A : 0.12 圃場B : 0.73	圃場A : <0.01/0.11/- 圃場B : 0.08/0.65/-		
アスパラガス (若茎)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A : 0.34 圃場B : 0.55	圃場A : 0.20/0.14/- 圃場B : 0.23/0.32/-	
せり (茎葉)	3	10.0%水溶剤	2000倍散布 200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.3 圃場B : <1.0 圃場C : 0.7(3回, 21日)	圃場A : <0.5/0.8/- 圃場B : <0.5/<0.5/- 圃場C : <0.5/*0.20/- (*3回, 21日)	
トマト (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和	1	63 58	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : 0.004/<0.03/<0.01 圃場B : <0.004/<0.03/<0.01	
		1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 175~250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.14 圃場B : 0.45	圃場A : 0.093/*0.06/<0.01(*4回, 3日) 圃場B : 0.218/0.27/*0.02(*4回, 7日)	
ミニトマト (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和	1	79 61	圃場A : <0.03 圃場B : <0.03	圃場A : <0.01/<0.02/- 圃場B : <0.01/<0.02/-	
		1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 150~200, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.40 圃場B : 0.15	圃場A : 0.08/*0.34/- (*4回, 7日) 圃場B : 0.02/*0.14/- (*4回, 7日)	
		10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 21	圃場A : 0.50(4回, 3日) 圃場B : 0.24	圃場A : 0.37/*0.14/- (*4回, 3日) 圃場B : 0.16/*0.12/- (*4回, 7日)	
ピーマン (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和	1	84 56	圃場A : <0.04 圃場B : 0.04	圃場A : <0.004/<0.03/0.02 圃場B : 0.007/<0.03/<0.01	
		1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 150~200, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.12(4回, 3日) 圃場B : 0.20	圃場A : 0.038/*0.09/0.02(*4回, 3日) 圃場B : 0.084/*0.13/0.02(*4回, 3日)	
なす (果実)	2	1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和	1	68 60	圃場A : <0.04 圃場B : <0.05	圃場A : <0.002/<0.03/<0.01 圃場B : <0.002/<0.04/<0.01	
		1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.32 圃場B : 0.71(4回, 3日)	圃場A : 0.241/*0.10/*0.01(*4回, 3日) 圃場B : 0.60/*0.15/*0.03(*4回, 3日, **4回, 7日)	
		1.0%粒剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 2 g/株 生育期株元処理	1+3	1, 3, 7	圃場A : <0.04 圃場B : <0.04	圃場A : *0.008/<0.03/- (*4回, 3日) 圃場B : 0.006/<0.03/-	



ニテンピラム作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)		【ニテンピラム/代謝物E+代謝物G/代謝物J】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	圃場A	圃場B	
ししとう (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 100 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.13	圃場B : 0.03/*0.23/-(#4回, 3日)	圃場A : 0.06/0.22/-(4回, 3日)
						圃場B : 0.28(4回, 3日)		
甘長とうがらし (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 200, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7, 21	圃場A : 0.68	圃場B : 0.20/0.48/-	圃場A : 0.009/<0.03/<0.01
						圃場B : 2.28(4回, 3日)	圃場B : 0.64/*1.70/-(#4回, 3日)	
きゅうり (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 250, 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.04	圃場B : <0.02/<0.03/<0.01	圃場A : 0.96(4回, 3日)
						圃場B : <0.04	圃場B : <0.02/<0.03/<0.01	
すいか (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 200, 350 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 0.010	圃場B : 0.019/0.08/<0.02	圃場A : 0.22(4回, 14日)
						圃場B : 0.010	圃場B : 0.018/0.08/<0.01	
メロン (果肉)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 200, 300 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 0.04	圃場B : 0.006/<0.03/<0.01	圃場A : 0.13/0.13/0.02(*4回, 14日)
						圃場B : 0.04	圃場B : <0.004/<0.03/<0.01	
モロヘイヤ (茎葉)	2	10.0%水溶剤	2000倍散布 140, 8, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.17	圃場B : <0.05/1.12/-	圃場A : 0.06(3回, 14日)
						圃場B : 0.62	圃場B : <0.05/0.57/-	
みかん (果肉)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 300~400, 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.18(3回, 14日)	圃場B : 0.018/0.04/-(3回, 14日)	圃場A : 4.50(3回, 14日)
						圃場B : <0.04	圃場B : *0.004/0.03/-(#3回, 14日)	
なつみかん (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.04(3回, 14日)	圃場B : *0.007/<0.03/-(#3回, 21日)	圃場A : 0.40/*4.20/-(#3回, 14日)
						圃場B : 0.05	圃場B : *0.012/0.04/-(#3回, 14日)	
なつみかん (果皮)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.57	圃場B : 0.300/0.27/-	圃場A : 0.14/1.23/-(3回, 14日)
						圃場B : 1.32(3回, 14日)		
なつみかん (果実全体)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.21	圃場B : 0.102/0.11/-	圃場A : *0.046/0.35/-(#3回, 14日)
						圃場B : 0.38		
すだち (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 28, 42	圃場A : 0.27	圃場B : 0.05/0.22/-	
かぼす (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.09(3回, 14日)	圃場B : *0.043/0.06/-(#3回, 14日)	
ゆず (果実)	1	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.68(3回, 21日)	圃場B : 0.13/0.55/-(3回, 21日)	
りんご (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.16	圃場B : *0.016/0.15/<0.01(*3回, 21日)	圃場A : 0.06(3回, 14日)
						圃場B : 0.06	圃場B : 0.013/0.05/<0.01	
日本なし (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 250, 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.05	圃場B : 0.016/0.03/*0.01(*3回, 21日)	圃場A : 0.12(3回, 21日)
						圃場B : 0.12(3回, 21日)	圃場B : *0.037/0.08/0.01(*3回, 21日)	
もも (果肉)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 350, 400 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.04	圃場B : 0.014/0.03/<0.01	圃場A : 0.13(3回, 21日)
						圃場B : 0.06	圃場B : 0.044/<0.03/<0.01	
もも (果皮)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 400 L/10 a	3	1, 3, 7, 21, 42	圃場A : 0.13(3回, 21日)	圃場B : 0.06/0.07/-(3回, 21日)	圃場A : 0.69(3回, 21日)
						圃場B : 0.19(3回, 21日)	圃場B : 0.06/0.13/-(3回, 21日)	
いちご (果実)	2	1.0%粒剤 + 10.0%水溶剤	2 g/株 定植時植穴処理土壌混和 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.10(4回, 3日)	圃場B : *0.071/*0.05/-(#4回, 1日, **4回, 7日)(#)	圃場A : 1.1/0.87/0.06
						圃場B : 0.93(#)	圃場B : 0.55/0.38/-(4回, 1日)(#)	
ぶどう (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 250, 350 L/10 a	3	14, 30, 45	圃場A : 1.97	圃場B : 0.44/0.64/0.06	圃場A : 0.47(3回, 28日)
						圃場B : 0.93	圃場B : *0.164/0.33/0.04(*3回, 45日)	
かき (果実)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.53(3回, 28日)	圃場B : 0.111/0.42/0.02(3回, 28日)	圃場A : 0.26(3回, 21日)
						圃場B : 0.25	圃場B : <0.01/0.26/-(3回, 21日)	
マンゴー	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 500 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.38	圃場B : 0.22/0.16/-(3回, 21日)	圃場A : 5.15(3回, 21日)
						圃場B : 0.19	圃場B : 0.10/0.09/-(3回, 21日)	
茶 (荒茶)	2	10.0%水溶剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 2.60	圃場B : 0.61/2.12/0.08	圃場A : 0.88/0.88/-(3回, 21日)
						圃場B : 0.59	圃場B : 0.59/-(3回, 21日)	

注1) 「最大残留量」欄に記載した残留量は、ニテンピラム及び代謝物E+代謝物Gをニテンピラムに換算したものの和。各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に、代謝物E+代謝物Gはニテンピラム換算値で、ニテンピラム及び代謝物Jは実測値で示した。もも果実の一部及び茶(浸出液)の試験ではニテンピラムのみの測定のため、ニテンピラムの残留濃度を記載している。

最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。(参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見書」)

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について( )内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.3	0.5	○			0.06, 0.08
小麦		0.03				
大麦		0.03				
ライ麦		0.03				
とうもろこし		0.03				
そば		0.03				
その他の穀類		0.03				
大豆		0.03				
小豆類		0.03				
えんどう		0.03				
そら豆		0.03				
らっかせい		0.03				
その他の豆類		0.03				
ばれいしょ	0.2	0.2	○			0.03, 0.03
さといも類(やつかしらを含む。)		0.2				
かんしょ		0.2				
やまいも(長いもをいう。)		0.2				
こんにやくいも		0.2				
その他のいも類		0.2				
てんさい		0.03				
さとうきび		0.03				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	0.2	○			0.05, 0.05
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	5	○			0.59, 1.61(\$)
かぶ類の根		0.2				
かぶ類の葉		5				
西洋わさび		0.2				
クレソン		5				
はくさい		0.03				
キャベツ		0.03				
芽キャベツ		5				
ケール		5				
こまつな		5				
きょうな		5				
チンゲンサイ		5				
カリフラワー	2	5	申			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	2	5	申			0.09, 0.15, 0.85(\$)
その他のあぶらな科野菜	0.5	5	○			0.06, 0.14(\$)(わさび根)
ごぼう		0.2				
サルシフィー		0.2				
アーティチョーク		5				
チコリ		5				
エンダイブ		5				
しゅんぎく	2	5	○			<0.2, 0.58(\$)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	5	○			0.28(#), 1.30(\$)(#)
その他のきく科野菜	3	5	○・申			0.96, 1.11(食用ぎく)
たまねぎ	0.1	0.03	申			<0.02, <0.02
ねぎ(リーキを含む。)	2	5	○			0.12, 0.73(\$)
にんにく		0.03				
にら		5				
アスパラガス	2	5	○			0.34, 0.55(\$)
わけぎ	5	5	○			ねぎの残留値の5倍にて緊急登録(農林水産省からの理由書による要請)
その他のゆり科野菜		5				
にんじん		0.2				
パースニップ		0.2				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
パセリ セロリ みつば その他のせり科野菜	3	5	○			0.7, <1.0, 1.3(\$)(せり)
トマト	1	5	○			0.15-0.50(\$)(n=4)(ミニトマト)
ピーマン	0.5	1	○			0.12, 0.20
なす	2	5	○			0.32, 0.71
その他のなす科野菜	5	5	○			0.68, 2.28(\$)(甘長とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	5	○			0.30, 0.96
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	5	○			<0.04, 0.04(きゅうり1回使用)
しろうり	0.3	5	○			きゅうり1回使用の残留値の2倍 にて緊急登録(農林水産省から の理由書による要請)
すいか	0.5	5	○			0.13-0.22(n=4)
メロン類果実	0.7	5	○			0.22, 0.26
まくわうり		1				
その他のうり科野菜	0.3	5	○			きゅうり1回使用の残留値の2倍 にて緊急登録(農林水産省から の理由書による要請)
ほうれんそう		5				
たけのこ		0.2				
オクラ		1				
しょうが		0.2				
未成熟えんどう		0.03				
未成熟いんげん		0.03				
えだまめ		0.03				
マッシュルーム		0.03				
しいたけ		0.03				
その他のきのこ類		0.03				
その他の野菜	3	5	○			0.62, 1.17(\$)(モロヘイヤ)
みかん	0.3	0.5	○			<0.04, 0.06(\$)
なつみかんの果実全体	1	2	○			0.21, 0.38(\$)
レモン	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
グレープフルーツ	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
ライム	2	2	○			(その他のかんきつ類果実参 照)
その他のかんきつ類果実	2	2	○			0.09(かぼす), 0.27(すだち), 0.68(\$)(ゆず)
りんご	0.5	0.5	○			0.06, 0.16
日本なし	0.5	0.5	○			0.05, 0.12(\$)
西洋なし	0.5	0.5	○			(日本なし参照)
マルメロ		1				
びわ		1				
もも	0.5	0.5	○			0.04-0.19(\$)(n=4)
ネクタリン		1				
あんず(アブリコットを含む。)		5				
すもも(プルーンを含む。)		5				
うめ		5				
おうとう(チェリーを含む。)		5				
いちご	2	5	○			0.10(#), 0.93(#)
ラズベリー		5				
ブラックベリー		5				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ブルーベリー クランベリー ハックルベリー その他のベリー類果実		5				
ぶどう かき	5 0.7	5 1	○ ○			0.47-1.97(\$)(n=4) 0.25, 0.26
バナナ キウイ パイナップル アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし		1 1 1 1 1 1 1 1 5				
その他の果実		5				
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね その他のオイルシード		0.03 0.03 0.03 0.03 0.03 0.03				
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ その他のナッツ類		0.03 0.03 0.03 0.03 0.03 0.03				
茶 コーヒー豆 カカオ豆 ホップ	10	10 0.03 0.03 0.03	○			2.60, 5.15(荒茶)
その他のスパイス	10	5				1.48, 4.50(\$)(みかん果皮)
その他のハーブ	3	5	○			0.86, 1.41(わさび花)

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートライセンスの申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

ニテンピラム推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米 (玄米をいう。)	0.3	49.3	25.7	31.6	54.1
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	0.2	6.6	2.3	4.1	9.1
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の葉	5	8.5	3.0	15.5	14.0
その他のあぶらな科野菜	0.5	1.7	0.3	0.4	2.4
しゅんぎく	2	3.0	0.6	5.2	5.0
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	28.8	13.2	34.2	27.6
その他のきく科野菜	3	4.5	0.3	1.8	7.8
たまねぎ	0.1	3.1	2.3	3.5	2.8
ねぎ (リーキを含む。)	2	18.8	7.4	13.6	21.4
アスパラガス	2	3.4	1.4	2.0	5.0
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.0
その他のせり科野菜	3	0.6	0.3	0.9	0.9
トマト	1	32.1	19.0	32.0	36.6
ピーマン	0.5	2.4	1.1	3.8	2.5
なす	2	24.0	4.2	20.0	34.2
その他のなす科野菜	5	5.5	0.5	6.0	6.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	2	41.4	19.2	28.4	51.2
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.2	1.9	0.7	1.6	2.6
しろうり	0.3	0.2	0.0	0.0	0.3
すいか	0.5	3.8	2.8	7.2	5.7
メロン類果実	0.7	2.5	1.9	3.1	2.9
その他のうり科野菜	0.3	0.8	0.4	0.2	1.0
その他の野菜	3	40.2	18.9	30.3	42.3
みかん	0.3	5.3	4.9	0.2	7.9
なつみかんの果実全体	1	1.3	0.7	4.8	2.1
レモン	2	1.0	0.2	0.4	1.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	14.0	29.2	25.0	8.4
グレープフルーツ	2	8.4	4.6	17.8	7.0
ライム	2	0.2	0.2	0.2	0.2
その他のかんきつ類果実	2	11.8	5.4	5.0	19.0
りんご	0.5	12.1	15.5	9.4	16.2
日本なし	0.5	3.2	1.7	4.6	3.9
西洋なし	0.5	0.3	0.1	0.1	0.3
もも	0.5	1.7	1.9	2.7	2.2
いちご	2	10.8	15.6	10.4	11.8
ぶどう	5	43.5	41.0	101.0	45.0
かき	0.7	6.9	1.2	2.7	12.7
茶	10	66.0	10.0	37.0	94.0
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
その他のハーブ	3	2.7	0.9	0.3	4.2
計		493.6	274.0	488.1	594.1
ADI比 (%)		1.7	3.1	1.6	2.0

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

## ニテンピラム推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.3	0.3	1.9	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	1.9	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	だいこんの根	0.2	0.2	2.3	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	だいこんの葉	5	5	41.3	7
カリフラワー	カリフラワー	2	2	14.8	2
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.0	2
その他のあぶらな科野菜	たかな	0.5	0.5	3.9	1
	菜花	0.5	0.5	1.4	0
しゅんぎく	しゅんぎく	2	2	6.5	1
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	3	3	16.9	3
	非結球レタス類	3	3	12.1	2
	レタス	3	3	17.2	3
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	0.8	0
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	1
アスパラガス	アスパラガス	2	2	4.2	1
わけぎ	わけぎ	5	5	9.9	2
その他のせり科野菜	せり	3	3	4.9	1
トマト	トマト	1	1	10.9	2
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	1.3	0
なす	なす	2	2	12.9	2
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	5	5	8.1	1
	ししとう	5	5	5.1	1
	きゅうり	2	2	12.7	2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	2.0	0
	ズッキーニ	0.2	0.2	1.4	0
しろうり	しろうり	0.3	0.3	2.5	0
すいか	すいか	0.5	0.5	16.5	3
メロン類果実	メロン	0.7	0.7	11.9	2
その他のうり科野菜	とうがん	0.3	0.3	5.1	1
	にがうり	0.3	0.3	2.4	0
その他の野菜	ずいき	3	3	30.4	5
	もやし	3	3	6.9	1
	れんこん	3	3	18.7	3
	そら豆(生)	3	3	8.8	1
みかん	みかん	0.3	0.3	2.8	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	1	12.4	2
レモン	レモン	2	2	4.2	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	2	2	18.8	3
	オレンジ果汁	2	2	19.9	3
グレープフルーツ	グレープフルーツ	2	2	34.4	6
その他のかんきつ類果実	きんかん	2	2	4.8	1
	ぼんかん	2	2	21.0	4
	ゆず	2	2	3.2	1
	すだち	2	2	3.1	1
	りんご	りんご	0.5	0.5	7.1
りんご	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	1
日本なし	日本なし	0.5	0.5	7.6	1
西洋なし	西洋なし	0.5	0.5	7.0	1
もも	もも	0.5	0.5	6.8	1
いちご	いちご	2	2	7.6	1
ぶどう	ぶどう	5	5	67.4	10
かき	かき	0.7	0.7	10.0	2
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	2
茶	緑茶類	10	10	6.1	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

## ニテンピラム推定摂取量（短期）：幼児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.3	0.3	3.3	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	1
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	だいこんの根	0.2	0.2	4.4	1
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	28.8	5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	3	3	29.5	5
	非結球レタス類	3	3	41.7	7
	レタス	3	3	26.5	4
たまねぎ	たまねぎ	0.1	0.1	1.8	0
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	2	2	13.0	2
トマト	トマト	1	1	27.2	5
ピーマン	ピーマン	0.5	0.5	3.3	1
なす	なす	2	2	31.3	5
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	2	2	29.2	5
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.2	0.2	3.2	1
すいか	すいか	0.5	0.5	43.3	7
メロン類果実	メロン	0.7	0.7	20.5	3
その他の野菜	もやし	3	3	12.6	2
	れんこん	3	3	30.8	5
みかん	みかん	0.3	0.3	8.2	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	2	2	53.9	9
	オレンジ果汁	2	2	35.7	6
りんご	りんご	0.5	0.5	16.0	3
	りんご果汁	0.5	0.5	16.9	3
日本なし	日本なし	0.5	0.5	14.4	2
もも	もも	0.5	0.5	21.2	4
いちご	いちご	2	2	21.6	4
ぶどう	ぶどう	5	5	153.1	30
かき	かき	0.7	0.7	14.6	2
茶	緑茶類	10	10	9.6	2

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

(参考)

これまでの経緯

平成 7 年 1 1 月 2 8 日	初回農薬登録
平成 1 7 年 1 1 月 2 9 日	残留農薬基準告示
平成 2 5 年 1 2 月 2 0 日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 7 年 8 月 2 4 日	農林水産省から厚生労働省へ基準設定依頼（適用拡大：たまねぎ）
平成 2 7 年 1 0 月 9 日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成 2 8 年 5 月 1 7 日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成 2 8 年 1 0 月 6 日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成 2 9 年 2 月 1 4 日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	一般財団法人残留農薬研究所技術顧問
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部組合員活動部部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)



答申(案)

ニテンピラム

食品名	残留基準値 ppm	※今回基準値を設定するニテンピラムとは、ニテンピラム並びにCPMA【2-[N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル]アミノ-2-メチルイミノ酢酸】及びCPMF【N-(6-クロロ-3-ピリジルメチル)-N-エチル-N'-メチルホルムアミジン】をニテンピラムに換算したものの和をいう。
米(玄米をいう。)	0.3	
ばれいしょ	0.2	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.2	注1)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	5	野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、
カリフラワー	2	かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、
ブロッコリー	2	はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつ
その他のあぶらな科野菜 <sup>注1)</sup>	0.5	な、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコ
しゅんぎく	2	リー及びハーブ以外のものをいう。
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	3	
その他のきく科野菜 <sup>注2)</sup>	3	
たまねぎ	0.1	注2)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のう
ねぎ(リーキを含む。)	2	ち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チョコ
アスパラガス	2	リ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外
わけぎ	5	のものをいう。
その他のせり科野菜 <sup>注3)</sup>	3	注3)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のう
トマト	1	ち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつ
ピーマン	0.5	ば、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
なす	2	
その他のなす科野菜 <sup>注4)</sup>	5	注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜の
きゅうり(ガーキンを含む。)	2	うち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.2	
しろりり	0.3	注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のう
すいか	0.5	ち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類
メロン類果実	0.7	果実及びまくわうり以外のものをいう。
その他のうり科野菜 <sup>注5)</sup>	0.3	
その他の野菜 <sup>注6)</sup>	3	注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
みかん	0.3	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野
なつみかんの果実全体	1	菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科
レモン	2	野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きの
グレープフルーツ	2	こ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
ライム	2	
その他のかんきつ類果実 <sup>注7)</sup>	2	注7)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ
りんご	0.5	類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの
日本なし	0.5	の外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレ
西洋なし	0.5	ンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外
もも	0.5	のものをいう。
いちご	2	注8)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西
ぶどう	5	洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パ
かき	0.7	プリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、
マンゴー	1	ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
茶	10	注9)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレ
その他のスパイス <sup>注8)</sup>	10	ソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及
その他のハーブ <sup>注9)</sup>	3	びセロリの葉以外のものをいう。